KAMEOKA CITY

第5次亀岡市総合計画

概要版

令和３年４月

人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡

私たちのふるさと亀岡は、豊かな自然環境や歴史・文化に育まれ、かつては陸運・舟運の要衝として、近年では「京」の住まいの地として発展してまいりました。

これまでのまちづくりを振り返りますと、昭和63年に関西初となる「生涯学習都市」を宣言、平成20年には、日本初となるセーフコミュニティの国際認証を取得、さらに令和2年、全国初のプラスチック製レジ袋提供禁止条例を制定し、『世界に誇れる環境先進都市』の実現に向けた取組を進めています。また、同年、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されるなど、昭和・平成・令和へと新たなまちづくりに向けた取組を他の自治体に先駆けてチャレンジしてまいりました。

地方都市における社会経済状況を見ますと、少子化・高齢化の進展、都市部への人口流出に伴い、地域社会の担い手不足や経済活動の維持拡大が困難な状況に直面しています。併せて令和2年には、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化など、新たな局面を迎える中、全国各地で地方創生に向けた取組が進められています。また、亀岡市においても、全国の地方都市と同様の課題に直面し、新型コロナウイルス感染症の猛威は、市民の皆様の健康、社会生活、地域経済に影響を及ぼしています。

このような社会経済の潮流を踏まえ、本計画では、誰もが住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに向け、目指す都市像「人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡」を掲げ、引き続き輝かしい未来を実現するためのチャレンジを続けてまいります。

令和3年4月

亀岡市長　桂　川　孝　裕

第5次亀岡市総合計画とは？

亀岡市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画です。まちを取り巻く社会・経済の大きな流れやポストコロナの時代を展望しながら、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有するまちの将来像を示し、その実現に向けた指針として策定しました。

第5次亀岡市総合計画の構成と期間

第5次亀岡市総合計画は、ともに10年を期間とする「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想とは？…… 目指す都市像や土地利用の基本方針、今後の施策の基本的な方針を示すまちの指針です。

基本計画とは？…… 基本構想に基づいて、取り組むべき施策を総合的に示す計画です。

年度	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	2026（令和8）	2027（令和9）	2028（令和10）	2029（令和11）	2030（令和12）
基本構想	← 10年間 →									
基本計画	← 10年間（必要に応じて見直し） →									

■亀岡市のまちづくりの進展

平成23（2011）年を初年とする「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」計画期間中の以下のような成果をステップとして、次なる展開へ繋げていく必要があります。

交通ネットワーク基盤の充実

- 広域的な鉄道・道路の利便性向上（JR山陰本線（嵯峨野線）複線化工事の完成、京都縦貫自動車道の全線開通、新名神高速道路（高槻～神戸間）の開通）
- 主要地方道亀岡園部線の春日坂交差点間、市道北古世西川線の開通
- 国道423号バイパス工事の着工、コミュニティバスやふるさとバスなど多様な交通手段の整備

セーフコミュニティの推進

- 全国で初めて取得したセーフコミュニティ国際認証の3度目の認証取得
- インターナショナルセーフスクール認証の2度目の認証取得
- 安全・安心なまちづくりの継続的な取組による交通事故負傷者数の減少、街頭犯罪認知数の減少

スタジアムを核としたまちづくり

- 「府立京都スタジアム」の竣工と、スタジアムを核とした都市整備の進展
- 三大観光（嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉）をはじめとする観光資源と合わせた多様なスポーツやアクティビティの活用による新しい魅力の創出
- 「大河ドラマ館」の設置、「かめおか霧のテラス」の設置、「かめおか霧の芸術祭」の開催

環境先進都市を目指す取組

- 内陸部自治体で初開催の「海ごみサミット」を契機とした「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」など環境問題への行動の進展
- 「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定
- 地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」の設立、下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化

■10年後の人口の見通し

本市では近年人口が減少傾向にあり、定住人口を維持・拡大していくため、転出超過の段階的な解消や合計特殊出生率の引き上げへの積極的な取組を進めます。10年後の人口見通しをおよそ77,000人から81,000人とします。

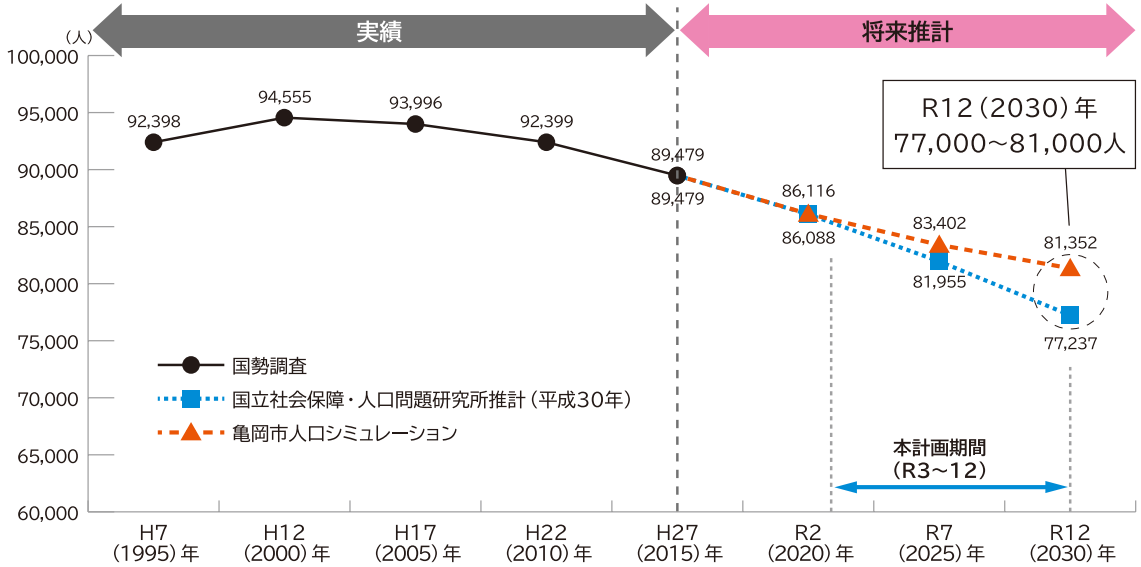

目指す都市像

人と時代に選ばれる　リーディングシティ亀岡

日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして発揮してきた存在感を活かすとともに、国際社会で活動が始まる「SDGs」（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）の理念を共有する「SDGs未来都市」として、人に選ばれるまちを目指し、良好な暮らし、安全・安心、定住・交流など、まちづくりのあらゆる分野で次の時代をリードするまちを「リーディングシティ」と位置づけ、市民とともに輝かしい未来を切り拓いていきます。

重点テーマ ～目指す都市像実現のため、重点的に取り組みます～

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

- 切れ目のない子育て支援や楽しく安心して子育てができる環境づくり
- 全ての子どもの将来への希望と地域への愛着の育成
- 健やかに暮せる福祉・健康のまちづくり
- すべての市民が住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくり

2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

- 府立京都スタジアムなど多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙など豊かな歴史文化、新しい芸術運動、嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉など多様な魅力を幅広く発信
- 亀岡の魅力を活かした地域経済の発展

3 世界に誇れる環境先進都市へ

- プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消による脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり

4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

- 防災・減災対策の強化による災害に強いまちづくりと、市民協働によるセーフコミュニティ国際認証都市としての取組の継続
- 国籍や民族など文化的違いを認め合う多文化共生のまちづくり

5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

- 京都先端科学大学・企業との産学官連携、企業・学術研究機関の誘致と受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成による、若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくり

エリア別の土地利用

市域を次の４つのエリアに区分し、それぞれの地理的特性を活かしながら、計画的な土地利用を進めます。

エリア別土地利用の方向

① 緑のエリア

公益的機能を有する森林の保全を基本に、自然にふれあうレクリエーションの場、自然の大切さを学ぶ環境学習のフィールドとして活用します。

② 街のエリア

住宅、工業、商業などの機能が効果的に発揮できるよう、最適な土地利用を図ります。

ア．快適な住宅地域

質の高い住宅地域の形成と、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。

イ．活力ある工業地域

活力ある産業活動の誘導・支援と、環境に配慮したまちづくりを進めます。

ウ．にぎわいのある商業地域

JR4駅周辺及び国道９号沿線を地域活性化の拠点として、商店街の振興と併せ新しい商業・業務機能を誘導するとともに、都市機能の集約によるにぎわいの創出と利便性の高いまちづくりを進めます。

③ 実りのエリア

優良な農地の保全整備と移住定住の促進を図るとともに、京都縦貫自動車道IC周辺においては、新たな産業や流通機能の誘導を目指します。

④ 潤いのエリア

河川改修を促進するとともに、市民や来訪者の憩い・交流の水辺空間の整備や河川美化と生態系の保全を進めます。

エリア別土地利用構想図

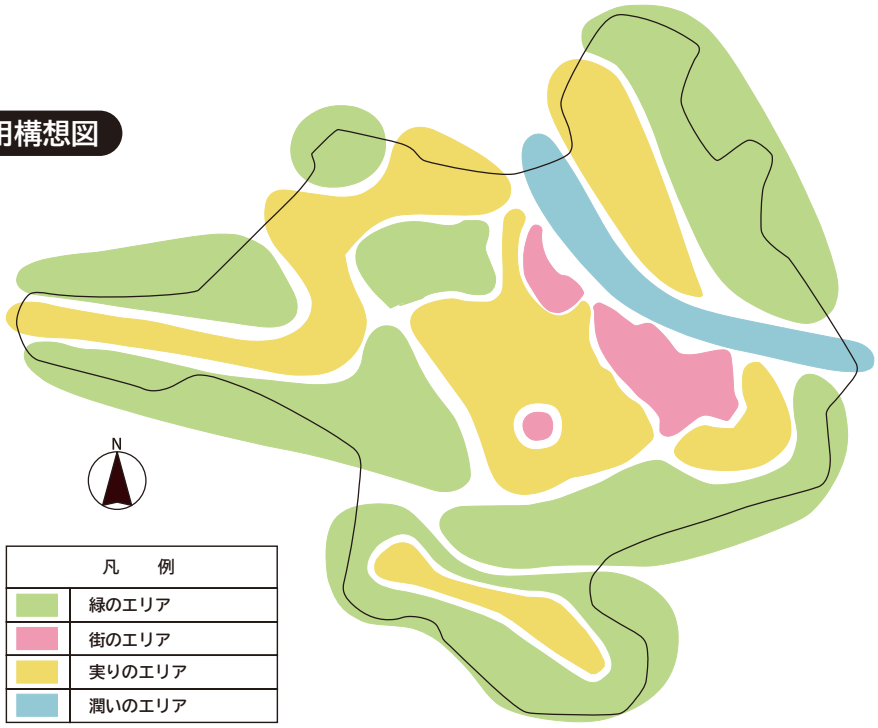

第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

基本方針の概要

- 互いを尊重し、認め合い、幸せに住み続けられる、人権と平和が根づくまちづくり
- 誰もが個性や能力を発揮し、共に生き、支え合い、ふれあうコミュニティづくり
- 市民と行政が互いに成長していく協働のまちづくり

人権尊重・平和

- 人権の保障
- 人権教育の推進
- 平和活動の推進

男女共同参画

- 男女共同参画の意識づくり
- 多種多様な人たちへの支援と理解の促進
- あらゆる暴力の根絶
- 働きやすい職場環境づくり

コミュニティ・市民協働・移住定住

- コミュニティ活動の推進
- コミュニティ組織の連携の強化
- 市民協働活動の促進
- 移住者受入体制の充実
- 移住・定住支援の強化

国際交流・多文化共生

- 国際交流・理解の推進
- 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり

イクボスバッジ

かめおか多文化共生センターオープン

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

基本方針の概要

- 地域の安全をみんなで守るセーフコミュニティ活動の推進
- 事前防災・減災の考え方に基づく地域の強靭化と防災・消防体制の整備
- 市民・事業者との協働による、様々な安全対策の推進

セーフコミュニティ

- 安全・安心を実感できるまちづくりの推進

防災・消防・危機管理

- 総合的な防災体制の強化
- 消防体制の強化
- 救急体制の強化
- 避難行動要支援者の支援体制整備
- 危機管理体制の充実

交通安全・防犯

- 交通安全の推進
- 防犯・暴力追放活動の推進
- 防犯力の向上

市民生活

- 消費者への啓発
- 消費生活相談の充実
- 法律相談の充実

自主防災会による防災訓練

市民が参加する活動“ドラレコプロジェクト”

第3章 子育て・福祉・健康のまちづくり

基本方針の概要

- 安心して子育てできる環境づくり、子どもたちが健やかに育つまちづくり
- 高齢者・障がいのある人の自立した生活を支える保健・医療・福祉・介護の連携強化
- 身近な地域で支え合う地域福祉、誰もが健康・安心・いきいきと暮らせるまちづくり
- 市民や地域の主体的な健康づくりの支援、医療体制の充実、感染予防・拡大防止の強化

子育て支援

- 地域ぐるみの子育て支援
- 保育・放課後児童会の提供体制の充実
- 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

高齢者福祉

- 生きがいづくり・社会参加の促進
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 健康づくりの推進と介護予防の充実
- 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援
- 認知症の人とその家族への支援

障がい福祉

- 障がいのある人への差別の解消
- 障がいに応じた支援の提供
- 社会参加の促進
- 障がいのある人もいきいきと活躍できるまちづくり

地域福祉

- 支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進
- 人材育成とネットワークの構築
- 包括的支援体制の整備
- 必要な人に必要な支援を届ける体制づくり

健康づくり・医療・感染症対策

- 健康づくりへの支援
- 保健活動の充実
- 感染症予防対策の推進
- 地域医療の推進

こどものあそびば「かめまるランド」

第4章 豊かな学びと文化を育むまちづくり

基本方針の概要

- 子どもの心身の健康と確かな学力、たくましく生きる力、郷土愛を育む教育の推進
- 世界で活躍できるグローバルな人材の育成
- 誰もが生涯を通じて学び、個性や感性を磨き、成果を活かせる生涯学習のまちづくり
- 社会教育活動相互のネットワーク化とスポーツによる地域活性化
- 歴史文化の継承、芸術を触媒とした新たな活力と魅力を創造するまちづくり

就学前教育・学校教育

- ●就学前教育の充実
- ●教育環境の充実
- ●教育内容の充実
- ●児童生徒の安全確保
- ●就学援助・相談体制の充実

スポーツ

- ●生涯スポーツ社会の推進と充実
- ●スポーツを活かした地域づくり

生涯学習・社会教育

- ●地域で循環する学びの機会提供
- ●生涯学習施設の適正な管理
- ●社会教育の推進
- ●長寿社会における生涯学習の推進
- ●読書環境の充実

文化芸術・歴史文化

- ●文化芸術活動の推進
- ●伝統文化の保存と活用
- ●文化・芸術拠点の充実

府立京都スタジアム

亀岡祭

第5章 地球にやさしい環境先進都市づくり

基本方針の概要

- 使い捨てプラスチックごみゼロの取組をきっかけとした地産地消や脱炭素のまちづくり
- みんなで考え取り組む、持続可能な循環型のまちづくり
- 暮らしの豊かさや快適性を創造する、誰もが憩い、集える公園・緑地づくり

地球環境・自然環境

- 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進
- 脱炭素化のまちづくり
- 自然体験型の環境学習
- 自然環境の保全と整備
- 市民活動の推進

資源循環・廃棄物処理

- ごみ減量・資源化の推進
- 生活排水処理の推進
- 不法投棄抑止活動の推進

公園・緑地

- 公園・緑地整備の推進
- 公園・緑地などの適切管理
- 市民参加による地域緑化の推進

エコバッグ利用の促進

リサイクル収集の様子

かめきたサンガ広場

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

基本方針の概要

- 既存商店・企業の振興、新たな企業誘致・起業支援と雇用創出による地域経済の活性化
- 就労相談などの開催による、市民の安定した暮らしの支援
- 多様なニーズに対応した観光振興、「府立京都スタジアム」を核としたにぎわいの創出
- 担い手育成や優良農地の保全、「がんばる元気農業のまち」づくり
- 森林の適切な管理・保全、他産業との相乗効果が得られる多様な取組の推進

商業

- 「府立京都スタジアム」を核とした商店街などの活性化
- 商業拠点の創出
- 小規模・中小事業者の支援
- 産学官連携及び農商工連携の推進

工業

- 企業誘致の促進
- 既存企業の定着促進
- 産学官連携の推進

亀岡駅北のマルシェ

工業団地（大井町）

観光

- 観光資源の活用・整備
- 観光PR活動の推進
- 観光地の意識づくりと市民参画
- 観光振興体制の強化

農業

- 営農組織と人材の育成
- 農業基盤の強化
- 多様な農業の振興
- 特産品の振興
- 有害鳥獣対策の推進

林業

- 森林整備の推進
- 有害鳥獣対策の推進

労働

- 企業との連携強化
- 就労支援の充実
- 雇用対策の推進

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

基本方針の概要

- 広域幹線道路の整備促進、市内市街地と周辺地域を結ぶ地域幹線道路の整備
- 誰もが安心・快適に利用できる公共交通の充実、JR各駅周辺の快適性とにぎわいの創出
- 河川の適正管理、水道・下水道の改築・更新、人にやさしく、美しい、潤いのある街の創造と景観の保全・形成、市民が利用しやすい火葬場の整備
- 情報通信技術を効果的に活用した取組の推進

道路

- 広域幹線道路の整備
- 生活道路の整備
- 誰もが安全で利用しやすい道づくり
- 道路施設の適切な維持管理

公共交通

- 鉄道と駅利用者の利便性向上
- 地域に根ざした持続可能な公共交通の実現

河川

- 桂川治水対策の推進
- 中小河川改修の促進
- 適切な河川環境の保全・再生

高野林・小林土地区画整理事業（千代川町）

水道・下水道

- 安全で強靭な水道の確保
- 健全で効率的な下水道の確保
- 持続可能な水道・下水道事業の推進

都市計画・都市整備・住環境

- 良好な市街地の形成と保全
- 安全・快適な住環境の整備
- 美しい景観の形成
- 空き家の適正管理と利活用
- 市営住宅の適正管理

火葬場

- 火葬場の適正な管理
- 新火葬場の整備

情報・通信

- 情報化施策の推進
- 市政に関する情報提供

第8章 効率的で持続可能な行財政運営

基本方針の概要

- 行政運営の効率化・協働化と財政運営の健全化による計画の推進
- 行政情報の提供・公開、事務事業等の検証と見直し、ICT活用による業務改善
- 中長期の視点に立った健全な財政運営の推進
- 行政課題に迅速に対応できる柔軟で効率的な組織づくりと職員の意識改革・人材育成
- 近隣市町との連携による効率的な広域行政の推進

行政運営

- 健全で効率的な行政運営の推進
- 多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進
- 市民に信頼される行政運営と市民参画の推進

財政運営

- 持続可能な財政運営
- 円滑な課税・納税の推進

広域連携

- 広域連携の推進

基本計画の進行管理

基本計画は、次のような方法で進捗状況を把握し、施策の柔軟で迅速な見直し・充実を図ります。

短期的な管理・評価（毎年）

▶ 毎年の検証では、計画した施策がきちんと進んでいるかチェック。

▶ 事業進行上の課題や問題点から、円滑に進めるための工夫を検討。

- 毎年、取組の進捗を把握することで、課題や問題点を明らかにし、施策を円滑に進めるための方法や工夫を検討することが目的。

中長期的な管理・評価

▶ 毎年の施策の積み重ねの結果、期待する方向に進んでいるかチェック。

▶ そのままでは達成困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討。

- 毎年の取組の成果として、節ごとの指標の達成度及び施策・事業の効果を把握し、必要な見直しを検討することが目的。

第５次亀岡市総合計画とSDGs（17のゴール）の関係

総合計画（章・節） ＼ SDGs17のゴール		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
第1章　互いを認め合う、ふれあいのまちづくり							
第1節	人権尊重・平和	●	●	●	●	●	
第2節	男女共同参画				●	●	
第3節	コミュニティ・市民協働・移住定住						
第4節	国際交流・多文化共生				●		
第2章　安全で安心して暮らせるまちづくり							
第1節	セーフコミュニティ			●			
第2節	防災・消防・危機管理						
第3節	交通安全・防犯			●	●		
第4節	市民生活						
第3章　子育て・福祉・健康のまちづくり							
第1節	子育て支援	●	●	●	●		
第2節	高齢者福祉			●			
第3節	障がい者福祉	●		●			
第4節	地域福祉	●	●	●			
第5節	健康づくり・医療・感染症対策			●			
第4章　豊かな学びと文化を育むまちづくり							
第1節	学校教育・就学前教育	●			●		
第2節	生涯学習・社会教育				●		
第3節	スポーツ			●			
第4節	文化芸術・歴史文化		●		●		
第5章　地球にやさしい環境先進都市づくり							
第1節	地球環境・自然環境			●	●		●
第2節	資源循環・廃棄物処理			●			●
第3節	公園・緑地						
第6章　活力あるにぎわいのまちづくり							
第1節	商業				●		
第2節	工業						
第3節	観光				●		
第4節	農業		●				
第5節	林業						
第6節	労働	●					
第7章　快適な生活を支えるまちづくり							
第1節	道路						
第2節	公共交通						
第3節	河川						
第4節	水道・下水道			●			●
第5節	都市計画・都市整備・住環境						
第6節	火葬場						
第7節	情報・通信						
第8章　効率的で持続可能な行財政運営							
第1節	行政運営						
第2節	財政運営						
第3節	広域連携						

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。亀岡市は2020年度、内閣府より「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定され、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めます。

エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
			●						●	●
	●		●						●	●
				●					●	●
	●		●						●	●
									●	●
				●		●				●
									●	●
									●	●
			●						●	●
			●	●					●	●
	●		●	●					●	●
			●							●
										●
			●						●	●
			●							●
	●	●								●
	●	●		●	●		●			●
●	●	●		●	●	●	●	●		●
				●	●		●			●
				●						●
	●	●			●					●
	●	●								●
	●									●
	●							●		●
								●		●
	●		●							●
		●		●		●				●
		●		●						●
		●		●		●		●		●
●				●		●	●			●
		●		●						●
				●						●
		●		●						●
									●	●
									●	●
										●

第５次亀岡市総合計画（概要版）

発 行　令和3年4月　亀岡市
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
TEL 0771-22-3131　FAX 0771-24-5501
https://www.city.kameoka.kyoto.jp